

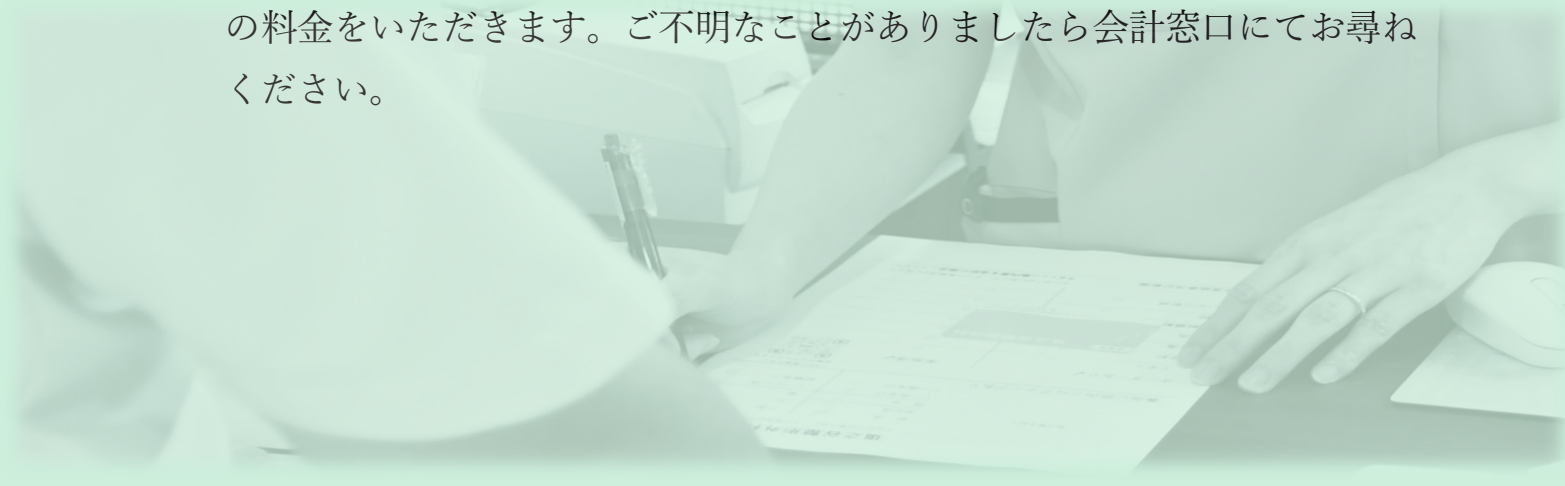


○ 自費料金

➤ 文書料

文書の種類	料金（税込）
診断書（当院様式）	2,200 円
通院・診療費証明書（保険会社）	1,100 円
受診状況証明書	3,300 円
就労（復職）意見書	2,200 円
補装具意見書	2,200 円
身体障害者診断書	7,700 円
年金診断書	7,700 円
自賠責診断書	5,500 円
自賠責明細書	5,500 円
後遺症診断書	7,700 円
医証（医療照会）	7,700 円
領収証明書	1,100 円
医療補助金請求書（教職員互助会）	550 円

※ 上記に記載のない文書の料金につきましては、証明内容等の類似した文書の料金をいただきます。ご不明なことがありましたら会計窓口にてお尋ねください。

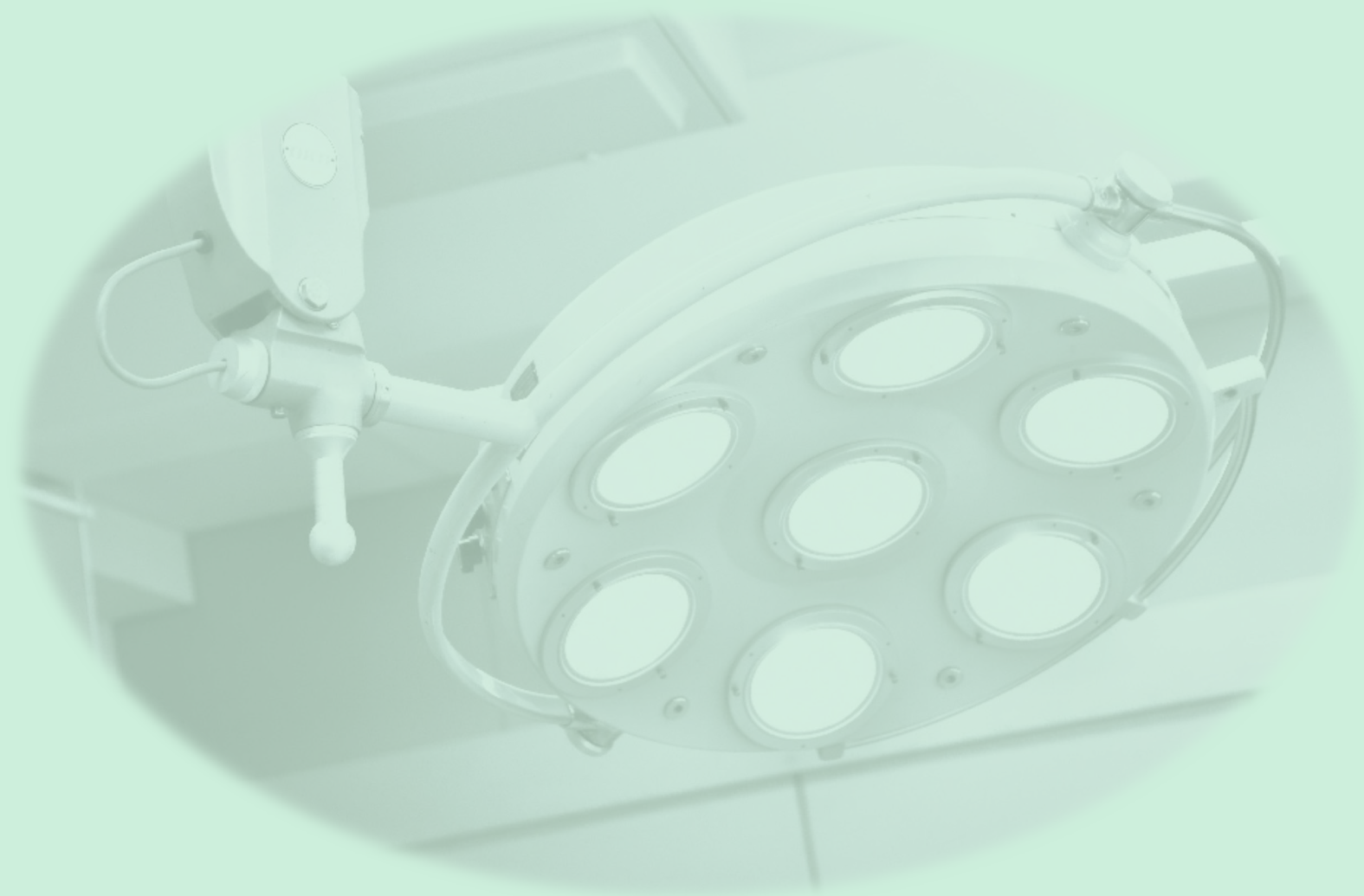




○ 自由診療料金

➤ 爪外来

診療内容等	料金（税込）
初診料	4,400 円
再診料	2,200 円
処置料/1 趾（指）	1,100 円
ワイヤー代/1 本	4,400 円





○ 厚生労働大臣が定める揭示事項

➤ 医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

➤ 明細書発行体制等加算

当院では医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

➤ 医療 DX 推進体制整備加算

当院は、オンライン資格確認により取得した診療情報を閲覧・活用できる体制を整えています。また、電子処方箋および診療情報共有サービスの導入を予定しており、質の高い診療を実施するための十分な情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報など）を取得・活用して診療を行います。

➤ 届出施設基準

- ・ 医療 DX 推進体制整備加算
- ・ 時間外対応加算 1
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・ 運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・ 小児運動器疾患指導管理料
- ・ 二次性骨折予防継続管理料 3
- ・ 下肢創傷処置管理料
- ・ 有床診療所入院基本料 5

塩之谷整形外科

